

令和7年度第2回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和7年9月25日（木）13時00分～14時00分

○会場 幸手市中央公民館 体育室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	春田 松司	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼 健一 (都築 佑太)	代理出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井 昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	中澤 成平	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根 肇	欠席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田 貢	欠席
第7号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	出井 保信	出席
		山下 治郎	欠席
		小曾根 昌雄	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	高木 純子 (柴山 貴洋)	代理出席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚 光弘	欠席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	熊谷 茂浩	出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	大木 修司 (石鍋 良太)	代理出席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	古川 雄哉	欠席
	五霞町まちづくり戦略課	古郡 健司	出席
	幸手市総務部長	長田 広	欠席
	幸手市健康福祉部長	安部 貴昭	欠席
	幸手市建設経済部長	丸山 淳一	欠席
	幸手市教育長	仙田 茂雄	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 春田松司が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 5人

○会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について
- (2) 乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要について

【協議事項】

- (1) 幸手市が運行する公共交通の考え方（案）について

- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和7年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書
- ・資料2 乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要
- ・資料3 幸手市が運行する公共交通の考え方（案）

司会	<p>【1 開会】</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、事務局のくらし防災課 野川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p> <p>傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しをさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただいた資料といたしまして、</p>
----	---

	<p>「会議次第」</p> <p>「資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」</p> <p>「資料2 乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要」</p> <p>「資料3 幸手市が運行する公共交通の考え方（案）」</p> <p>また、本日お配りさせていただいた資料といたしまして、 「令和7年度幸手市地域公共交通会議委員名簿」</p> <p>「席次表」</p> <p>「次第」（差替え）</p> <p>でございます。</p> <p>以上でございます。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日は委員名簿4番の内藤委員、8番の関根委員、9番の藤田委員、11番の山下委員、14番の飯塚委員、17番の古川委員、19番の長田委員、20番の安部委員、21番の丸山委員から、欠席との連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>本日の出席者は13名でございます。</p> <p>このため、委員の過半数の出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。</p>
司会	<p>【2 委員紹介】</p> <p>続きまして、委員紹介に移らせていただきます。本日は今年度初めての対面での会議となりますので、恐れ入りますが、自己紹介にてお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、会長から順に時計周りでお願いいたします。</p> <p>(各委員自己紹介) (事務局自己紹介)</p>
司会 議長	<p>【3 議事】</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>これからのお進行は、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、春田会長に議長をお願いいたします。</p> <p>議長を務めさせていただきます春田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p>

	<p>報告事項（1）市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について</p> <p>議長 報告事項（1）「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 お配りしております、資料1「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」をご覧いただければと存じます。</p> <p>それでは、まず市内循環バスについてご説明いたします。資料の表紙をめくっていただきまして1ページ目「市内循環バス運行状況全体概要」をご覧ください。</p> <p>運行を開始した令和5年1月から令和7年8月までの運行実績となります。</p> <p>全体的な利用者数の推移は各月運行日数が異なることから、左から5列目の「1日あたり平均利用者数」を増減を見る時の指標としています。</p> <p>運行開始から、多少の浮き沈みはありますも、増加基調を現在も維持しており、令和5年1月から令和7年3月までの間は前年同比を上回って推移している状況でした。今年度に入ってからも前年同月と同等程度の利用者数を維持しています。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>3ページ以降がコース別・便別利用状況となります。</p> <p>中央コースの利用者数が、循環バス利用者全体の6割～7割で9時台から14時台までの利用が多い傾向は運行開始当初から現在に至るまでほぼ変わらない状況です。</p> <p>続きまして、東A・Bコースの利用状況をご覧ください。東コースは、運行当初から1日平均利用者数が10人を下回っている状況が続いています。</p> <p>続きまして、西A・Bコースの利用状況をご覧ください。西コースは現在の循環バス利用者全体の内、約2割を占めています。西Bコースは前年同月と同等程度の利用がございましたが、西Aコースは令和6年11月以降減少傾向となっています。</p> <p>A3版でお配りした資料は停留所ごとの利用者数の数字となります。個別の説明は割愛させていただきますが、全体を通して、市役所等の公共施設や医療機関、商業施設、鉄道駅等の停留所の利用が多く、増加基調も未だに継続していることから、市民の皆様の日々の生活の足として浸透してきているものと考えられます。</p> <p>市内循環バス運行状況についてのご報告は以上でございます。</p>
--	---

議長	<p>ここまで市内循環バス運行状況の報告について、ご質問がございましたらお願ひいたします。</p> <p>『質疑なし』</p>
議長	<p>それでは、次に乗合型デマンドタクシーについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、乗合型デマンドタクシーの運行状況についてご報告させていただきます。A3版資料の後にございます乗合型デマンドタクシー運行状況報告をご覧ください。</p> <p>令和7年8月までの運行状況についてご報告いたします。</p> <p>乗合型デマンドタクシーは令和7年7月から実証運行を再実施しており、再実施の際に、お昼の時間帯(12時発、12時30分発)の運行、予約可能時間を出発の2時間前から1時間前に変更するなどの見直しを行っております。</p> <p>利用登録者につきましては、令和6年5月から登録の受付を開始し、累計1,067の方に登録いただいております。</p> <p>年代別に見ますと、全体の登録者の内、60代以上の方で9割弱、区域別に見ますと、香日向、栄、緑台といった路線近隣にお住まいの方で約9割を占めている状況です。</p> <p>次ページをご覧ください。令和6年7月から令和7年8月までの1年2か月間の運行・利用状況となります。</p> <p>(1) 全体概要としましては延べ2,791の方にご利用いただきました。運行方法の一部を変更した7月の利用者数は最多となり、延べ利用者数259人、1日当たり10.4の方にご利用いただきました。</p> <p>(2) の路線別内訳では、コミュニティセンター～東鷺宮駅線につきましては令和7年6月以降増加傾向にあり1日当たりの利用者数が5人前後となっています。区別利用者数を見ますと、幸手駅～杉戸高野台駅線の割引運賃対象者の割合が高い点が特徴です。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>(3) 年代別利用状況につきましては、両路線とも登録者の年代からも分かるとおり、60代以上の利用が大部分を占めております。ただし、コミュニティセンター～東鷺宮駅線につきましては、30代の利用もあり、全体の2割弱を占めている点が特徴です。</p> <p>(4) 便別利用状況につきましては、幸手駅～杉戸高野台駅線では、時間帯によって幸手駅あるいは杉戸高野台駅の利用を選択できることから、すべての時間帯において満遍なく利用がある状況です。</p>

	<p>一方で、コミュニティセンター～東鷺宮駅線は、午前中は自宅付近の停留所から東鷺宮駅に向かう方の利用が中心であったため、令和7年7月からの実証運行再実施の際に2便、4便についてもコミュニティセンター発に変更したところ、利用者が増え、特に4便については月10名程度の方にご利用いただいております。</p> <p>最後に、停留所別利用状況をご覧ください。停留所別で見ますと、両路線とも降車において駅がもっとも多く、自宅付近の停留所から駅に向かう利用が多いことが伺えます。なお、令和7年7月からの実証運行再実施の際にご要望の多かった幸手団地の停留所を団地ロータリー内に移設しました。移設した令和7年7月の幸手団地からの乗車人数は1年2カ月の中で最多となっております。</p> <p>乗合型デマンドタクシーの運行状況についてのご報告は以上です。</p>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
柴山委員	33ページの乗合型デマンドタクシー運行状況報告について令和6年7月に運行を開始し、令和7年7月に運行方法を見直し、利用者数が令和7年7月が最大となっておりますが、一方で、収支率は令和7年6月までと比べて、令和7年7月は落ちているのはなぜでしょうか。
事務局	<p>実証運行再実施にあたり、運行事業者との契約内容に変更が生じておりますので、収支率に変更が生じております。</p> <p>変更内容につきましては、運行実績に応じてお支払いをする契約でございますが、その際の、経費について、予約運賃の追加、1件当たりの事務手数料を増額しております。これらの影響が収支率に出ているものでございます。</p>
議長	<p>報告事項（2）乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要について</p> <p>続きまして、報告事項2「乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>乗合型デマンドタクシー実証運行実施結果概要についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p>

	<p>令和6年7月1日～令和7年6月30日、乗合型デマンドタクシー実証運行を実施いたしましたので1年間のご報告をさせていただきます。2ページ以降に詳細なデータを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。</p> <p>令和6年7月1日～令和7年6月30日の運行では1日16便2路線で運行をいたしました。登録者数は令和7年6月末時点で1,005人で全人口のうち2.1%でございました。主な登録者は、年齢別で見ますと60歳代、70歳代、80歳代の登録が多い傾向がございます。報告1でご説明した傾向と変わりございません。</p> <p>次に、利用状況でございますが、令和7年6月末時点で延べ利用人数2,317人、1日当たり7.9人、乗合率1.3人でございました。路線ごとでは、幸手駅～杉戸高野台駅間は1,082人、コミュニティセンター～東鷺宮駅間は1,235人でございました。</p> <p>1日の平均利用者数は7.9人と少ない状況であり、令和6年11月に利用登録者向けに実施したアンケートにおいても、利用登録はしているものの利用したことが無い方が61.8%おり、利用者は限定的でございました。しかしながら、アンケート実施時点でのご利用いただいていた方の主な利用目的は、買い物や通院であり、利用者は限定的ではあるものの、日常の生活を支える移動手段となっていましたことが伺えます。</p> <p>幸手駅～杉戸高野台駅間の利用者数は運行当初から若干の増減はあるものの大きな変化はございません。コミュニティセンター～東鷺宮駅間の利用数も同様の傾向ではございますが、後半は少しずつ利用者が増えてきております。</p> <p>なお、上記を踏まえ、令和7年7月からの再実証運行にあたっては、報告1でご説明したとおり、コミュニティセンター～東鷺宮駅間の2便、4便の行先をコミュニティセンター発・東鷺宮駅行きへ変更した外、予約可能時間の拡大、お昼の時間帯の増便、栄団地バス停の位置の変更を行っております。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>《質疑無し》</p>
議長	<p>協議事項（1）幸手市が運行する公共交通の考え方（案）について</p> <p>次に、協議事項1「幸手市が運行する公共交通の考え方（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料3をお手元にご用意ください。

現在、市では、現行の市内循環バスの運行期間が令和8年12月末で満了となりますことから、令和9年1月以降に市が運行する公共交通をどのような形にするかについて協議し、運行計画を策定に向けて検討作業を進めているところでございます。

令和7年3月14日に開催いたしました昨年度の第4回地域公共交通会議では、市が運行しております公共交通の運行状況や、アンケート結果、そして、昨年度設置いたしました地域公共交通あり方検討会の検討結果などを参考に策定した「令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性」についてお示しいたしました。内容といたしましては、中央地域につきましては、現在の市内循環バス中央コースをベースに更なる利便性の向上を考えていく、東・西地域につきましては、それぞれ、現在の公共交通形態を見直し、定時定路線運行の転換を検討していくというものでございまして、こちらについて協議いただきご了解をいただきしております。

この方向性を受けまして、今年度は具体的な運行計画の策定を進めてまいりました。昨年度に引き続き今年度も公募の方含め各方面の市民の代表の方で構成するあり方検討会を設置いたしまして、これまで計3回の会議を開催し、主に、循環バスをはじめ新たな運行方法について様々なご意見をいただくとともに、公共交通事業者様をはじめ関係機関の方々にもご意見を頂戴しながら検討を進めてまいりました。

これらを踏まえまして、現時点での「市が運行する公共交通の考え方（案）」としてまとめましたのでこちらについてご協議を賜りたく存じます。

はじめに、全体図をご覧ください。これまでお伝えしていたとおり、中央エリアには双方向運行を導入した循環バスを、市内全域にかけてAIデマンド交通を運行します。また、現在、乗合型デマンドタクシーの実証運行を行っております東鷺宮駅への移動手段についてはこれを確保していくことを定めております。

次の資料をご覧ください。

「1 基本的な考え方」では、冒頭申し上げました内容を記載しております。そのうえで4点考え方としてまとめております。

「2 市内循環バス」をご覧ください。

循環バスについては、これまでのアンケートでも「運行時間の拡大」「便数の増加」「停留所の増加」「双方向運行」などが代表的な意見でしたが、中でも「行きはいいけど帰りが困る」といった、片側方向の不便さに関する声が多くありました。一方で、現行の中央コース自体は運行開始以降、少しづつ利用者を増やしており利用の仕方が定着している部分もございますことから、使い勝手が大きく変わらないよう現状のルートをベースにして、同じ時間帯にもう1台

が反対回りを行う運行方法としたものでございます。わかりやすく、利便性の向上を実感いただきやすい内容と考えております。

「(4) 契約期間」をご覧ください。運行期間といたしましては令和9年1月から令和13年12月までの5年間でございます。

「(5) 車両」ですが、現在の中央コース車両の2台による運行でございます。

「(7) 運行時間」ですが、現行の8時から18時を基本としておりますが、運行時間の拡大を求める意見も多く、一方で、現行でも8便（17時台）目は利用が少ないとから、例えば、2台のうち1台だけ（1方向だけ）運行時間を前にスライドして運行時間を早めることを今後検討してまいります。

「(10) 停留所」をご覧ください。停留所につきましては現状未定でございます。ただし、現行の中央コースのバス停22か所を基本に考えてまいります。

「(11)」運賃は有料とし額は今後検討してまいります。

循環バスの概要は以上となります、双方向運行になることで、例えば、駅から市役所、市役所からウェルス、緑台から東埼玉病院、幸手団地からジョイフル本田やエムズタウンに格段に行きやすくなることや、また、行き帰りで利用し易くなることから、更なる利便性の向上が図れると考えております。

続きまして、「3 AI デマンド交通」についてご説明いたします。

市内循環バスの利用状況については、先程、中央コースは少しずつ増えてきたと申し上げましたが、東コース・西コースについては開始当初から少なく、同じ傾向が現在まで続いております。アンケートなどのご意見も、「遠回りである」「時間が余計にかかる」「便数が少ない」「停留所が遠い」「帰りの利用が困難」などの声が寄せられており、これらの実感・印象が実際の利用の少なさに関係していると考えております。このため、市内全域を対象にAI デマンドシステムを活用した予約に応じた乗合運行を行うことにより、主に、東・西地域と主要施設が集まる中央地区との移動手段を確保することといたしました。

「(4) 契約期間」は、循環バスと同じ令和9年1月からの5年間としております。

「(5) 車両」をご覧ください。

乗客定員4人のタクシー車両の使用とします。定員4人としておりますのは、これまでのデマンド運行の1台あたり乗車人数（デマンド交通 乗合率1.58、乗合型デマンドタクシー 乗合率1.3～1.4）から妥当と判断したものでございます。

また、運行台数は2台とします。前回のデマンド交通がハイエースタイプの2台で運行しており、予約のとりづらさに関するご意見

をいたしましたが、中央地域の方の利用は循環バスの併用、さらに循環バスの利便性向上により、相当数の方が循環バスを利用されると考えられます。また、システム含め運用面により効率的な運行を実現できるとして、2台が妥当と判断しました。

「(7) 運行時間」をご覧ください。8時から18時を基本としますが、前回のデマンド交通について、17時台の利用が少ない(ピークの2、3割)ことを踏まえ、運行時間について今後検討してまいります。

「(8) 便数」についてでございますが、運行ダイヤや便を設定するか今後検討してまいります。

「(9) から(11)」について、市内全域を対象に自宅(周辺)と設定目的地の間を予約に応じて乗合運行いたします。なお、設定目的地については、今後検討いたします。(11)に例示しておりますが、詳細につきましては、今後検討してまいります。

「(13) 利用者」については、市内在住の利用者登録をした人でございます。

(14) 今後の検討事項をご覧ください。

循環バスとデマンド交通を併用することや、デマンド交通が一般タクシーと重複することの弊害などが言われておりますことから、この「循環バスが利用されること」「デマンド交通の効率運行(乗合率、稼働率、予約の取り易さ)が確保されること」「タクシーとの差別化が図られること」が重要と考えております。特に、デマンドは運賃含めて便利にしすぎてしまうことで、タクシーはじめ他の公共交通に影響を与えることになることが懸念されるところです。

このため、この4点について、条件設定について今後検討してまいります。

特に、4点目について、限られた時間と限られた台数の中でいかに効率的に運行するかを考えた場合、なるべく、行き先が四方八方に分散せずに、同じ方向に向かう車両の中にできる限り乗り合いで利用してもらえるかがポイントになると考えております。これについては、システムに拠るところもあると思いますので、具体的な運用方法含め、運行事業者様やシステム会社などに意見をお伺いしながら、今後検討してまいります。

以上が、令和9年1月以降に市が運行する公共交通の考え方でございます。ただいま申し上げました内容に基づき、未定の事項について検討し、年内中には、素案としてまとめ、改めて公共交通会議で皆様にお諮りしたいと考えております。

なお、冒頭の説明で、あり方検討会の中でも様々なご意見をいたいでいることを申し上げました。具体的には、杉戸高野台駅への

	<p>循環バスの乗り入れや、デマンド交通の目的地を市外に設定すること、学校の送迎バスへの混乗利用、通勤通学時間帯の実証運行の実施などでございます。このうち、杉戸高野台駅への循環バスの乗り入れについては、杉戸町、杉戸町の交通事業者様にお話しさせていただきましたが、誰もが利用でき、さらに双方向により利便性が上がる循環バスが乗り入れてしまうことは影響があるとして、了解をいただけないというのが現状でございます。</p> <p>本件含め、いただいておりますご意見については、今後も対応方法について考えてまいりたいと存じます。</p> <p>最後に今後のスケジュールについてでございますが、先程申し上げました通り、年内中に素案についてお諮りし、運行計画を固めたいと考えております。その後、この計画に基づき、停留所の設置場所など、関係機関の皆様と協議を進めながら、来年度はじめには運行事業者を決定するとともに、併せて運賃に関する手続きを並行して進めながら、来年6月を目途に国への許可申請を行いたいと考えております。</p> <p>この中で、適宜、地域公共交通会議を開催させていただき、協議をお願いしたいと存じますので、引き続き、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
議長	
柴山委員	<p>年内中に運行計画素案をまとめられて、来年6月に運行事業者が決まり許認可申請とおっしゃったかと思いますが、事務局の幸手市のスケジュールにうまく乗せられるよう、今まで同様、ご不明な点等があれば、適宜、我々埼玉運輸支局をご活用いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 他にございますでしょうか。</p>
議長	<p>この協議会自体は、次に開催するのは素案が固まってからでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃられたとおり、素案としてまとめ、その内容をお諮りしたいと考えております。</p>

小曾根委員	先ほど、地域公共交通あり方検討会で色々な意見があつたというご説明がありましたが、あり方検討会の意見を踏まえてこの協議会が開かれているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	今年度に入り、あり方検討会を既に3回開催しております。直近申し上げますと先週の土曜日に開催しました。その中でのご意見については、先ほどの説明の中でも申し上げました。あり方検討会からご意見としていただきました内容も踏まえて、幸手市としての考え方をお示しご協議をいただいております。
小曾根委員	<p>昨年度あり方検討会の委員であり、意見をまとめました。今年度の動きはわかりませんので、どのようにになっているかご質問いたしました。幸手市の公共交通がより便利な形で運行されることを希望しております。</p> <p>令和8年12月末まで現行の循環バスが運行されるということですが、今のルートに対してあり方検討会等で指摘や提案があったことについては、変更する可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	令和8年12月末までは現行の運行とし、本日説明しましたのは、令和9年1月以降の運行についてでございます。現状では、現行の循環バスについて変更する予定はございません。
議長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>今後検討するとしている箇所も多々ありましたので、何かお気づきの点がございましたら、事務局にお知らせいただければ存じます。基本的な方向性としましては、案のとおり進めさせていただくという事で、「幸手市が運行する公共交通の考え方（案）」について、承認とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>『異議なし』</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで全ての議事が終了いたしました。</p> <p>皆様方の御協力に感謝申し上げます。</p> <p>これ以後の進行につきましては、司会の方にお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>【4 その他】</p> <p>それでは、次第4のその他に移らせていただきます。議題の他に何かございますか。</p>

	『なし』
司会	<p>それでは、最後に事務局から議事録についての確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>【5 閉会】</p> <p>それでは、閉会に移らせていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年度第2回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>